

補正予算資料

基金の運用状況表

令和8年2月5日現在

(単位：千円)

区 分	補正予算前現在高	補正予算取崩し額	補正予算積立額	補正予算後現在高
財 政 調 整 基 金	2,458,957	4,886		2,454,071
減 債 基 金	536,509			536,509
公共施設建設整備基金	1,034,530			1,034,530
福 祉 基 金	43,455			43,455
駅及び駅周辺整備 事業基金	78,726			78,726
ふるさと応援基金	110,857			110,857
天野教育文化事業基金	58,239			58,239
まちづくり振興基金	1,787,218			1,787,218
都市計画事業基金	382,595			382,595
森林環境整備基金	19,018			19,018
一 般 会 計 合 計	6,510,104	4,886	0	6,505,218
国民健康保険事業 財政調整基金	0			0
介護給付準備基金	486,034			486,034
特 別 会 計 合 計	486,034	0	0	486,034
合 計	6,996,138	4,886	0	6,991,252

物価高騰対応臨時給付金（75歳以上）支給事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	8 物価高騰対応臨時給付金（75歳以上）支給事業費
大事業	物価高騰対応臨時給付金（75歳以上）支給事業費				

（単位：千円）

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
85,612	85,612				

1 目的

国の重点支援地方交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者のうち、75歳以上の方へ一人当たり5,000円を支給し、負担増の軽減を図る。

2 内容

(1) 支給対象者（13,273人）

令和8年1月1日時点の本市の住民基本台帳に記録されている者のうち、令和8年4月1日時点で満75歳に達する者

(2) 支給額

1人当たり5,000円

3 事業費内訳

（単位：千円）

区 分	内 容	事業費
給付金	13,273人×5,000円	66,365
事務費	役務費、委託料、使用料及び賃借料等	19,247
合 計		85,612

民間保育所等給食食材費高騰対策事業

【保育課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	保育事業事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,156	4,720	9,436			

1 目的

国の重点支援地方交付金及び県の保育所等給食費軽減対策支援金を活用し、市内において保育施設を運営する民間事業者に対し、給食食材費の高騰により影響を受けた費用の一部を補助することで、施設の運営の安定を図る。

2 内容

(1) 対象施設

幼保連携型認定こども園（2園）及び地域型保育事業所（13園）

(2) 補助対象期間

令和7年4月から令和8年3月まで

※ ただし、令和7年9月補正により補助済みの対象期間（令和7年7月から9月まで）は除く。

(3) 補助金の内容

園児1人当たりの給食に要する費用を補助

（令和7年4月から令和7年9月まで：1食100円相当）

（令和7年10月から令和8年3月まで：1食170円相当）

※国が3分の1、県が3分の2を補助

(4) 対象者数見込

ア 平日（給食の回数：180回） 571人

イ 土曜日（給食の回数：37回） 113人

物価高騰対応プレミアム付きデジタル商品券発行事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 商工業振興費
大事業	物価高騰対応プレミアム付きデジタル商品券発行事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
159,200	138,200	21,000			

1 目的

国の重点支援地方交付金及び県のげんき商店街推進事業費補助金を活用し、市民を対象としたプレミアム付きデジタル商品券を発行することで、物価高騰の影響を受けている市民及び事業者の支援を行い、市内経済の活性化とDXの促進を図る。

2 内容

(1) プレミアム付きデジタル商品券

- ・ 1口あたり販売額：2,000円
- ・ プレミアム率：50%（1口2,000円の購入で、3,000円分が利用可能）
- ・ 申し込み可能口数：1人あたり最大10口まで
- ・ 総発行口数：120,000口

(2) 対象者

市内在住の12歳以上の者

(3) 利用店舗

デジタル商品券サービス提供事業者のキャッシュレス決済が利用可能な市内店舗

(4) 実施期間

- ・ 申込期間：令和8年4月6日（月）～令和8年5月10日（日）
- ・ 購入期間：令和8年5月11日（月）～令和8年6月10日（水）
- ・ 利用期間：令和8年5月11日（月）～令和8年10月31日（土）

(5) 購入サポート

- ・ 利用者向け説明会の実施
- ・ 利用者向けサポートブースの開設
- ・ コールセンターの設置

物価高騰対応水道基本料金支援事業

【下水道課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	5 上水道費
大事業	物価高騰対応水道基本料金支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
185,500	185,500				

1 目的

国の重点支援地方交付金を活用し、水道料金の基本料金について減免措置を講ずることにより、物価高騰の影響を受けている市民及び事業者の負担軽減を図る。

2 内容

(1) 事業内容

水道料金の基本料金について減免措置を行う。

(2) 減免対象

国、地方公共団体その他の公的機関が設置し、又は管理する施設に係る給水契約を除き、北名古屋水道企業団の給水区域内における給水契約を対象とする。

(3) 対象期間

令和8年7月調定分から令和8年10月調定分まで

(4) 実施主体

本市の要請に基づき、北名古屋水道企業団が実施する。

(5) 市の関与・費用負担

北名古屋水道企業団が実施する当該減免措置に係る減免相当額について、協定に基づき本市が費用を負担する。

※本事業は、国の重点支援地方交付金を活用して実施するものである。

(6) 負担額

(単位：千円)

区 分	内 容	金 額
負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・基本料金（7月から10月調定分）の減免額 ・事業に係る事務費 	185,500